

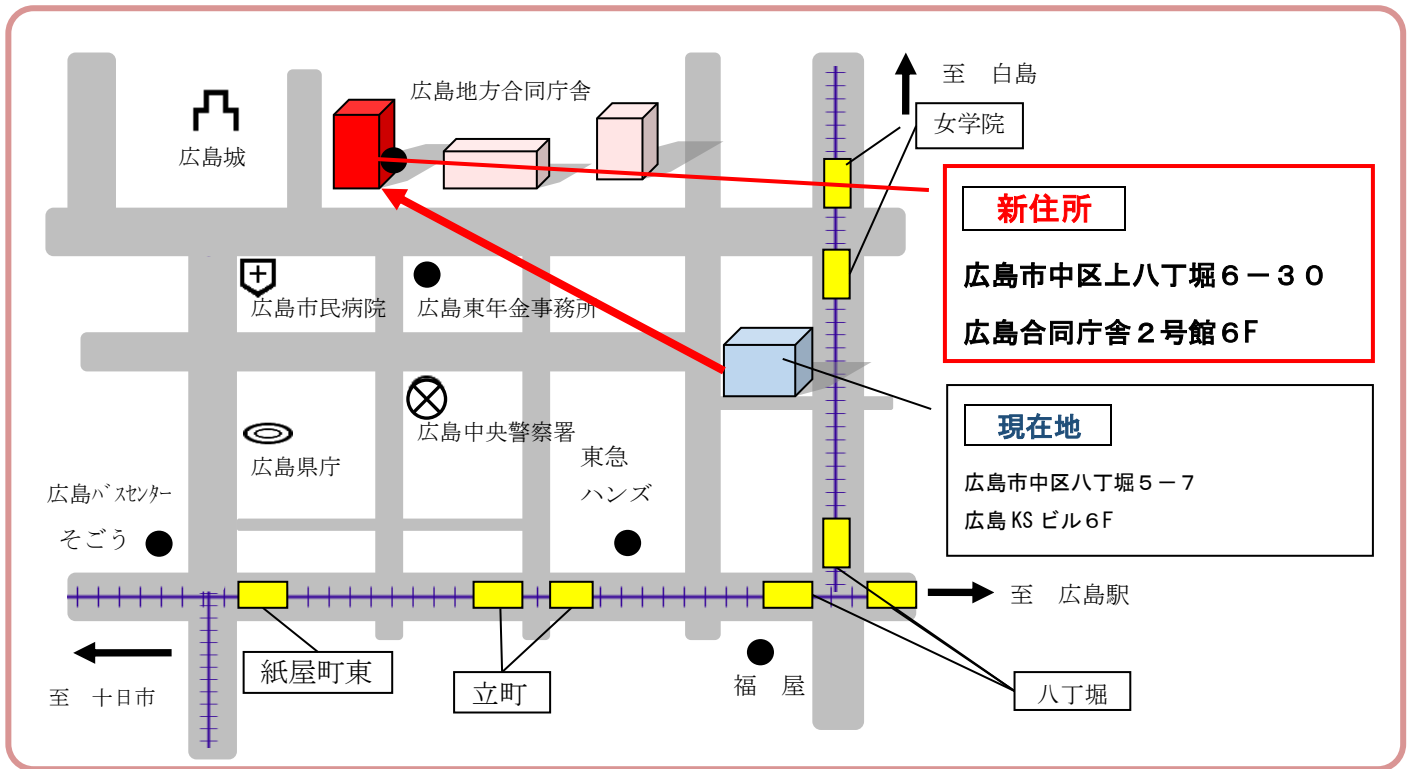
移転のお知らせ

広島労働局 労働基準部 労災補償課 分室

令和6年12月2日（月）から所在地及び電話番号が変わります。

現在地での業務は、令和6年11月29日（金）17時15分までで終了いたします。御承知ください。

◇移転先の合同庁舎2号館への入館に当たっては、入館手続きが必要です。



新住所及び電話番号

広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館 6F

広島労働局労働基準部労災補償課 分室

〒730-8538 電話番号 082-962-9248

ご請求は労災保険オンラインレセプトが便利です！

労災保険オンラインレセプトの場合、提出期限に余裕ができ、個人情報流出防止や電子化加算等のメリットもありますので、この機会に導入をご検討ください。

なお、現在、導入支援金として、導入経費の2分の1程度（最大で80万円）の支援が受けられます（納品した日付が令和7年2月28日までが対象となります）。予算がなくなり次第終了となりますので、お早めの申請手続きをお願いします。